記者発表資料

平成２５年１０月２１日
東 北 地 方 整 備 局

「建設業取引適正化推進月間」について

～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、**国土交通省及び都道府県において、１１月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行う**こととしております。

東北地方整備局では、本月間において、以下のとおり法令遵守に関する活動を行うこととしましたのでお知らせいたします。

１．期　間

平成２５年１１月１日～３０日

２．活動内容

（１）ポスターの掲示

・東北地方整備局管内の事務所等
※他には各県・市町村、建設業関係団体においても掲示

（２）ホームページを通じた広報

（３）建設業者等を対象とした講習会の開催

・詳細は**【別紙】**をご覧ください。

（４）立入検査の実施

・知事許可業者に対し、東北地方整備局と県との共同立入検査を実施
・大臣許可業者に対し、東北地方整備局にて立入検査を実施
・中小企業庁及び公正取引委員会主催の「下請取引適正化推進月間」事業と連携し、東北経済産業局との合同立入検査を実施
※立入検査にあたっては、社会保険等の加入状況の確認も併せて実施

【参考】「建設業取引適正化推進月間」ポスター

＜発表記者会＞　青森県政記者会、岩手県政記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　　電話 022（225）2171（代表）
建政部　計画・建設産業課
建設業適正契約推進官　菊池（きくち）　孝（たかし）　（内線 6119）
建設専門官　大浦（おおうら）　圭二（けいじ）　（内線 6142）

【別紙】

○講習会等開催のお知らせ○

参加者募集

「建設業法令遵守等講習会」(①～⑥)

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱等に関する説明会」(⑦)

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化をより一層推進するため、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、法令遵守に関する活動を重点的に行うこととしています。

東北地方整備局及び東北各県では、この月間の取り組みの一つとして、**「建設業法令遵守等講習会」**を開催いたします。内容は法令遵守に向けた建設業の適正取引に関する講習に加え、「労働者派遣法(偽装請負防止)」及び「暴力団排除対策」等について、各労働局(青森会場を除く)及び各県警本部担当官より説明いたします。

また、宮城会場において、**「足場等に関する説明会」**を同日開催いたします。同要綱の内容に関する説明に加え、足場組立実演等を行います。

①青森会場【H25.11.14(木)】

●日時:平成25年11月14日(木) 13:30～15:30
●場所:青森県総合社会教育センター2階「大研修室」
(青森市大字荒川字藤戸119－7)
●定員:300人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎青森会場については、「建設業退職金共済制度」についても説明いたします。

【主催】東北地方整備局・青森県

②岩手会場【H25.11. 20 (水)】

●日時:平成25年11月20日(水) 13:30～16:30
●場所:北上市文化交流センター さくらホール「中ホール」
(北上市さくら通り二丁目1番1号)
●定員:450人

※無料駐車場(第1・第2駐車場 計679台)完備。

【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場【H25.11.11(月)】

●日時:平成25年11月11日(月) 9:30 ～12:30
●場所:仙台地域職業訓練センター本館3階「視聴覚教室」
(仙台市泉区高森2－1－39)
●定員:100人 (※ ⑦にも参加する場合は別途申込必要)
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・宮城県

④秋田会場【H25.11. 18(月)】

●日時:平成25年11月18日(月) 13:30～16:30
●場所:秋田県庁第二庁舎8階「大会議室」
(秋田市山王3－1－1)
●定員:280人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場【H25.11.7(木)】

●日時:平成25年11月7日(木) 13:30～16:20
●場所:山形県庁2階「講堂」
(山形市松波2－8－1)
●定員:230人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・山形県

⑥福島会場【H25.11.5(火)】

●日時:平成25年11月5日(火) 13:30～16:30
●場所:福島県青少年会館2階「大研修室」
(福島市黒岩字田部屋53－5)
●定員:180人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局・福島県

⑦足場等に関する説明会(宮城会場)【H25.11.11(月)】

●日時:平成25年11月11日(月) 13:30 ～17:00
●場所:仙台地域職業訓練センター本館3階「視聴覚教室」
(仙台市泉区高森2－1－39)
●定員:100人 (※ ③にも参加する場合は別途申込必要)
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

【主催】東北地方整備局

各会場とも先着順(参加費無料)です。
定員に達した時点で締め切らせていただきます。
会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能

<お申込み方法>

参加ご希望の方は、本紙裏面「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXによりお申し込み下さい。
インターネットでもお申し込みできます。
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/index.html

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧下さい

★お申し込みはお早めに！

【参加費:無料】

参加申込みによる個人情報は、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することもありません。

お申込み先及びお問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局 建政部 計画・建設産業課
TEL 022-225-2171(代表)
FAX 022-227-4459

参加申込書（FAX送信用）

東北地方整備局　建政部　計画・建設産業課　あて
ＦＡＸ：０２２－２２７－４４５９

「建設業法令遵守等講習会」
「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱等に関する説明会」

（申込日）平成２５年　　月　　日

参加会場 （申込む会場を〇で囲んでください）	＜建設業法令遵守等講習会＞ ①　青森会場【H25.11.14（木）】　（申込期限：H25.11. 5（火）） ②　岩手会場【H25.11.20（水）】　（申込期限：H25.11.11（月）） ③　宮城会場【H25.11.11（月）】　（申込期限：H25.11. 1（金）） ④　秋田会場【H25.11.18（月）】　（申込期限：H25.11. 8（金）） ⑤　山形会場【H25.11. 7（木）】　（申込期限：H25.10.30（水）） ⑥　福島会場【H25.11. 5（火）】　（申込期限：H25.10.28（月）） ＜足場等に関する説明会＞ ⑦　宮城会場【H25.11.11（月）】　（申込期限：H25.11. 1（金））
会社（団体）名	（フリガナ）
会社（団体） 所　在　地	〒
参加者数	名
参加者氏名	（フリガナ） （フリガナ） （フリガナ）
担　当　者	役　職　　氏　名
電話番号	
ＦＡＸ番号	
E-mailアドレス	
所属している 建設業団体	

※複数会場で参加を申し込む場合は、各会場ごとにお申し込み下さい。
（例）①青森会場と②岩手会場を申し込む場合、青森会場分と岩手会場分の申込書を各々FAX送信。
※会社・団体所在地がない県での会場のお申し込みもできます。
（例）青森県内にある会社が、岩手会場でのお申込みも可能。
※③と⑦に両方参加申し込みをする場合は、それぞれにお申し込みください。
（一方のみの申し込みの場合、他方への参加はできません。）

★インターネットからもお申し込みできます。
（詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください）
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/index.html

お申込み先及びお問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　計画・建設産業課　TEL 022-225-2171（代表）　FAX 022-227-4459

【参考】

契約は着工前に
書面で締結しましょう

みんなで守る

適正取引

目積書
契約書
[工事内容]
□□□□□□□□□□□□
請負代金の額
￥○○○,○○○,○○○
工　期
平成25年○月○日～平成26年○月○日

11月1日～11月30日

11月は建設業取引適正化推進月間です

主催　国土交通省、都道府県